

第二種協定指定医療機関の指定について

当院は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第38条第2項の規定に基づき、第二種協定指定医療機関として、群馬県知事より指定を受けています。

（指定医療機関）

- 1 施設名 国立のぞみの園診療所
- 2 所在地 高崎市寺尾町2120-2
- 3 指定年月日 令和6年4月18日

このため受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者様の受入れを行います。また、受入れを行うために必要な感染防止対策として発熱患者等の動線を分ける等の対応を行う体制を有しています。

発熱等に関する診療を希望される場合は、恐れ入りますが予めお電話にてお問い合わせをいただきますようお願いいたします。

受付時間 8：30～15：00

電話番号 027-320-1327

令和6年5月
国立のぞみの園診療所